

(熊本県立ひのくに高等支援)学校 令和6年度(2024年度)学校評価計画表

1 学校教育目標
生徒一人一人の能力・特性に応じたきめ細かな指導に配慮しながら、生徒の自律的、主体的な態度を尊重し、社会自立・職業自立のための教育を行う。

2 本年度の重点目標
(1) 心身ともに逞しく豊かな人間性と生きる力を備えた生徒の育成
(2) 他者への思いやりを大切にし社会に貢献する生徒の育成
①キャリアを繋ぐ教育実践
実用的な知識・技能・態度・表現力の育成
②関係者全員の共通理解による教育活動の充実
家庭・関係機関・医療・療育との連携強化
③人と繋がる社会生活力の育成
自他共に認め合える生徒間の人間関係の構築
④社会と繋げる進路指導
社会のルールやマナーの理解促進と社会人として素地の育成

3 自己評価総括表					
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価
大項目	小項目				
学校 経営	業務改善	○会議のスリム化及び効率化	○業務や分掌部等の組織の見直しや会議・文書等の精選を行う。	○ICTを活用し、情報共有や会議を効率的に行う。 ○担当者による会議を授業時間内に実施できるよう、職員の担当授業時間を調整する。	B ○職員朝会や運営委員会などの資料はクラウドを活用し、タブレットPCで閲覧できるよう整えた。 ○午後4時以降に一部会議を実施したことあったが、概ね授業時間や午後4時までに会議を実施できた。
	共通理解をもとにした教育活動の展開	○関係機関との連携の在り方の構築	○1年次において、既往の関係機関との情報共有を図る。	○保護者の了承のもと、計画的に関係機関に訪問する。 ○各種行事において、本校の教育理念について説明を行い、理解・了承を求める。	B ○計画的に関係機関への訪問はできなかつたが、1年生において生活面に課題のある生徒複数において、関係機関と情報を共有し、関係機関、保護者も交え、必要に応じて支援会議を行い、生徒の将来を踏まえた支援につなげることができた。 ○保護者に対して、学校行事や授業参観などで定期的に理解を得る場を設けることができた。

	働き方改革	○時間外勤務の縮減	○学校全体として、時間外勤務の時間が前年度比で5%減を達成させる。	○衛生委員会により、勤務状況の把握及び改善案の検討やアフター5デイによる定時退勤の徹底を行うなど改善策を実行する。	A	○会議を午後4時以降実施しないようにしたことや金曜日にアフター5デイを設定し、職員朝会で徹底して伝えたことで、時間外勤務時間が昨年度平均約21時間を今年度平均約19時間、約8%減少した。
授業の充実	教育課程の改善	○カリキュラム・マネジメントの実施	○段階的・組織的な教育課程検討を行う。	○学期末等に適宜職員にアンケートをとり、全職員の意見を集約する。 ○教育課程検討のスケジュールを示すとともに、教科会、各教科等の主査間での検討、教育課程検討委員会等の会議を設定する。 ○カリキュラム評価と学習評価の充実のために校務支援システムを活用する。	B	○学期末等のそれぞれの時期に応じて段階的・組織的にアンケートや会議を実施した。このことにより多くの職員の意見を踏まえた教育課程の検討ができた。 ○昨年度から導入されている校務支援システムを活用して学習評価を共有することができた。今後は、授業時数のカウントや出席簿としての機能を活用できないか検討を行いたい。
	ICT機器を活用した授業の充実	○ICT機器を活用した分かる授業づくり	○各授業においてタブレット、電子黒板等を効果的に活用する。	○ICT支援員を計画的かつ積極的に活用する。 ○様々なアプリケーション、アニメーションの使用、ノートの拡大提示等、ICTの効果的な活用方法について検討する。	B	○ICT支援員の日常的な活用に加え、特に研究発表会ではオンライン業務において活用することができた。今後は、一人一台端末活用推進のため、校内研修等にも活用したい。 ○研究授業や教科会、校内研修等でICT機器を活用した教材の紹介を行うことで活用方法を共有するとともに、授業研究会を通して効果的な活用について考えることができた。一人一台端末の活用のための職員研修が少なかったため次年度は2ヶ月に1回程度行いたい。
	自立活動の充実	○OJTや講師招聘研修等による専門性の向上	○OJTや講師招聘による研修を実施し、職員の指導力や専門性の向上を図る。	○年間をとおして研修を計画的に実施する。講師招聘による講義や演習、オンデマンドによる研修等、実施方法の検討を行い、内容の充実を図る。	B	○講師を招聘した研修では、実際の個別の指導計画等を用いて課題関連図の作成を行うことで、職員の専門的スキルを高めるこ

					とができた。今後は、学校全体で授業研究に取り組むとともに、スキルアップ研修における各校の研究授業の周知を、本校職員に計画的に行いたい。
文部科学省指定「研究開発学校」の組織的な取組を推進する。	○実践研究における研究成果を総括・発信	○研究開発にかかる各種委員会で研究成果の共有を図る。 ○研究成果を広く発信することで客観的な外部評価を得る。	○研究プロジェクト委員会(月1回)、小委員会(月1回)、教科会(隔週)を定例開催し、結果に基づく考察を組織的に行う。 ○保護者向けの授業公開(年3回)、公開研究発表会(12月)を開催する。 ○研究実施報告書及び研究紀要を作成し、学内外に配付する。	A	○各種委員会では、研究開発課題に対する考察を組織的に行い、議事録で重要事項を共有した。 ○授業公開の期間にのべ42人の保護者の参観があり、授業評価をもとに改善を図った。公開研究発表会には外部から140人が参加し、研究成果を発信した。 ○年度末には研究実施報告書等を県内外の学校や関係機関に配付する。
「研究開発学校」指定期間終了後の校内研究の位置づけを行う。	○教育実践上の研究主題を設定し、効率的な研究体制の構築	○日々の教育活動における課題を整理し、次年度の研究構想を立てる。 ○研究主題に効率的に迫るための研究体制を検討する。	○教育課程や授業実践に関する本校の現状と課題について全職員で討議する。 ○研究構想シートを作成し、研究内容や方法を次年度に引き継ぐ。 ○校内研究推進にかかる校務分掌を見直す。	B	○教育実践の現状と課題について研究部で検討し、校内研究会の際に次年度の研究構想とともに討議した。 ○校内研究と教育課程の有機的な連携を目指し、校務分掌の位置づけを見直した。
キャリア教育(進路指導)	社会自立・職業自立に向けた基盤づくりと、こどとの意味を知り人に必要な能力の伸長	○仕事の適性の理解と職業選択の視野を広げる取組	○生徒の職業に対する視野を広げ、キャリア発達を促す進路学習を3年間で系統的に行う。 ○進路指導に関する職員全体の専門性向上を図る。	○様々な業種の理解と進路の選択肢の拡大を目的に、1年次に「高校生と企業との交流会」へ参加をする。 ○将来の具体的なイメージを持って学校生活が送れるように、1年生を対象にした職場見学を実施する。 ○進路指導に関する校内職員研修の実施及び講師招聘研修、各種研修の案内を行う。 ○実習依頼や卒業生の定着支援等に進路担当外職員も同行し、企業文化や卒業生の状況を把握し、在校生の進路実現に向けた理解啓発に繋げる。	△学校行事の都合で企業との交流会に参加できず、代替として職場見学を実施した。 ○1年次に、就労移行支援・就労継続支援A型・一般企業の職場見学を計画し、実施できた。 ○就業・生活支援センターより講師を招いての研修が実施できた。また、卒業生の定着支援の状況を共有する機会を確保できた。 △進路担当のみでの対応となり、校内の理解・協力体制が得られにうかつた。

		<ul style="list-style-type: none"> ○一般企業就労の可能性を広げるための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校見学の随時受け入れと、企業向けの学校公開週間を企画し、新規企業担当者の招聘を目指す。 ○企業の就職情報の収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校見学の案内や企業向け学校公開週間を企画し、生徒が主体となって実施する。新規事業所等へ案内し、障がい者雇用の理解啓発に努める。 ○企業側が障がい者雇用のメリットや雇用までの見通しを持てるよう職場開拓の際の説明資料を充実させたり、社内研修会を提案したりする。 ○企業説明会や就職相談会へ積極的に参加し、情報収集と啓発を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○学校公開には2日間で32社58名に参加いただき、進路指導の取組や生徒の様子を知つていただくことができた。うち15社が新規事業所であった。 ○依頼を受け、社内研修での講話やシンポジウムでのパネリストとして参加し、本校や障がい者雇用の理解啓発を行った。 ○進路担当者やキャリアセンターが就職相談会へ参加し、新規企業の情報収集ができた。
		<ul style="list-style-type: none"> ○職業生活の維持に向けた支援力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業後の職場定着支援とリワーク支援に取り組む。 ○関係機関との連携体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的なフォローアップを実践するとともに、突発的な案件にも支援機関と連携しながら迅速かつ丁寧に対応する。 ○生徒・保護者・職員向けに障がい福祉サービスに関する研修を実施し、情報を提供する。 ○相談支援事業所や就業・生活支援事業所との連絡体制を密にし、接続に向けた支援体制を強化する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○就労先への継続訪問により、卒業生の定着支援を充実させたことで、定着率が上がっている。(令和5年度卒業生の定着率100%) △保護者を対象とした研修が実施できなかった。また、新制度スタートに伴う自主研修には、進路担当以外の参加がなかった。 ○卒業時に、支援機関への登録・接続を行い、連携した定着支援ができた。
生徒 (生活) 指導	社会のルールやマナーの理解促進を重視し、後の社会につながる生徒の指導の実践	<ul style="list-style-type: none"> ○事件・事故を未然に防ぐ力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導講話などにより具体的な視覚教材を用いることで理解を促し、問題行動への発展を未然に防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年集会や全校集会等の中で、学年や全体の実態に応じた講話等を積極的に行う。 ○学年主任を通して職員の生徒指導への基準「社会人としてふさわしい行動」についての意識統一を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○問題行動、特別な指導の案件は、昨年度の6件から大きく減少し、2件であった。その要因として、初動を意識した未然防止の対応と、校則改定について全生徒で意見交換を行ったことで自ら判断する意識付けができたことが挙げられる。
		<ul style="list-style-type: none"> ○自転車通学生の事故防止及び登下校時の生徒の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通ルールやマナーを守る態度を養い、事故の未然防止及び事故や不審者への対応の理解定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車乗用時のヘルメット着用の大切さについて全校集会等で交通安全指導講話をを行い、着用の定着を図る。 ○自転車通学生には自転車保険の加入を義務化する。 ○事故や不審者への具体的対応についての講話 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○全校集会時に警察官から自転車のルールについてご教授いただくことができた。また、交通安全教室は4月に実施できた。 △交通事故が昨年の0件から3件となった。通学路の確

				を行い、学年ごとに対応を実践する。		認や自転車の安全な走行の仕方などの指導を丁寧に行う。 ○不審者対応訓練は北合志警察署と連携して行うことができた。
		○携帯電話やスマートフォン等の使用マナー・ルール遵守の育成	○生徒の携帯電話やスマートフォンの具体的使用例を把握し、生徒・保護者へ情報を還元することで家庭内ルールの徹底を図る。	○生徒会執行部の定期的な啓発運動に加え、生活情報の授業と連携したルール遵守の啓発を行う。 ○スマホルールについてより意識を高められるように学年集会等で定期的にルールの確認を行う。	C	○全校集会において生徒会執行部によるスマホルールの啓発呼びかけを実施できた。 △入学生については家庭内でのルールづくりを啓発確認できたが、2・3年生についてはさらなる啓発が必要だった。2・3年生にも学年始に啓発を行う。
人権教育の推進	人権教育の視点による実践をすすめ人権感覚の醸成	○生徒の実態に即した人権学習の編成と実施	○身近なところや地域における人権問題に关心を持つための教育実践に取り組む。 ○人権教育の視点による実践をすすめ、人権感覚の醸成を図る。	○自己理解と自己受容を進める活動を行う。 ○身近な人権課題について正しい知識を学び、生徒が意見や感想を発表し合う学習を行う。 ○個人の多様性を認める活動を含めた授業を工夫し、実践を深める。	B	○今年度は部落差別（同和問題）に関する学習を行った。授業の中で生徒一人一人が感じたことや考えたことを発表し合ったり、話し合ったりする学習活動を設け、自他理解を深めることができた。
	命を大切にする心の育成	○自他の生命や尊厳を尊重する意識の高揚	○自他の生命や尊厳を多面的かつ実感的にとらえるための教育実践を実施する。	○人権集会や道徳をはじめ、様々な学習を通して、かけがえのない自他の生命の大切さを伝える。	B	○人権集会や人権標語づくりを通して、命、絆、心、仲間など自他の生命やつながりを考える学習を行うことができた。
いじめの防止等	いじめの未然防止といじめを絶対に起させない体制づくり	○保護者・教職員との共通理解、外部専門機関との連携	○いじめの定義の教職員間共通理解を図りながら、いじめ防止対策委員会と基本方針を生徒・保護者に啓発する。	○年3回のアンケートだけでなく、教職員の見守りから出てきた案件も丁寧に検証し、いじめの早期発見と対応に努める。 ○生徒対象のアンケートに加え、保護者へも早期発見のためのアンケートを実施する。	A	○いじめの未然防止、早期発見のため、情報集約者への報告だけでなく、生徒の様子について生徒指導部内でも積極的に情報共有を行った。 ○保護者へのアンケートに加え、いじめ対応の手引き中の「子どものサイン発見チェックリスト」を配付し早期発見に努めた。
		○いじめ防止に向けた計画的な学習	○具体的ないじめの事例を示し、身近な問題として捉えさせ	○全校集会において、生徒会が主体となつたいじめ防止の啓発を行う。 ○職員研修での実践的な事例提示を行う。	A	○生徒総会において、いじめ防止のための取り組み策について全生徒から意見を集約し、全校集

			る。全校集会や生徒総会において、いじめ防止に関する呼びかけを行う。			会で呼びかけを行うことができた。 ○夏季休業中に2つの研修を実施することができた。
地域支援	地域におけるセンター的機能の充実と専門性の向上	○巡回相談の充実	○巡回相談で個々のニーズに応じた対応を行うとともに、障害理解の啓発やユニバーサルデザインの授業づくり、また各巡回先での校内支援体制が機能するようにする。	○教育相談の視覚化、共有化を行い、具体的な行動レベルでの支援を提案する。 ○支援の評価を実施し、P D C Aサイクルの機能化、適切化を行う。	B	○依頼があったケースに対応するだけでなく、ケース会議や職員研修など依頼元のニーズや課題にも対応することができた。 ○評価の観点に加え、学校生活の中で子どもたちが見せる、大人側が課題とする言動をどのようにとらえていくかなどについても助言を行った。
		○高等学校における特別支援教育の推進	○高等学校への巡回相談及び高校通級のサポートを継続的に行う。	○教育相談、生徒面談、ケース会、自立活動のアセスメント、授業検討・評価等を、継続的かつ定期的に実施する。	B	○相談を受けたケースについて、関わり方について共に考えたり、授業参加の様子を参観したりする中で、生徒理解について助言を行うことができた。 ○高等学校における「通級による指導」実施校視察では、サポート校として対象生徒の年間目標と関連付けながら授業展開について協力することができた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	総合型コミュニティ・スクールの充実	○学校、保護者、地域、施設、福祉等による協働的学校づくり	○学校と地域が共に生徒を見守り、社会自立に繋げていく基盤づくりを行う。	○運営協議会委員に対して、現状と課題の共有を行い、学校評価をしていただき、次年度への提言とする。 ○学校行事等を通して、運営協議委員への意見聴取を複数回行う。 ○適宜ホームページ等で学校の情報を発信していく。	B	△「地域花いっぱい&クリーン大作成」では、年間2回計画していたが、最初の1回は、天候不良のために実施できなかった。2回目は実施でき、地域の方々や保護者、生徒とふれあいながら実施できた。しかし、他の学校行事を抱き合わせだったため、一部の学年が校外での活動ができなかつた。さらに学校行事の調整と精選が必要である。 ○前期に「ロードクリーンボランティ

					ア」の取組として、本校の取組をテレビで放映され、地域に貢献している様子を伝えるとともに特別支援教育の理解啓発に貢献できた。
--	--	--	--	--	---

4 学校関係者評価

- (1) 学校の環境整備について、とてもよく整備されている。「環境が人をつくり、人が環境をつくる」のテーマのもと、今後も学校全体で環境整備に取り組んでほしい。
- (2) 携帯電話、スマートフォンの使い方等においては指導が難しく、学校でも苦労しているのではないかと考える。携帯電話会社等の職員を派遣してもらい、専門家を活用した取組など工夫してより効果的な指導を行い、生徒が在学中から、何が正しいのかの判断ができるよう取り組んでほしい。
- (3) 時間外勤務時間が減少するなど働き方改革が進んでいるが、学校評価アンケート（職員）の数値が年々低下しているため、何か働きにくいところがあるのではないかと考えるので、職員と情報共有を図りながら取り組んでほしい。
- (4) 生徒に対して様々な支援を細やかに行っていると感じる。学校評価アンケート（職員）の数値が下がっていることは、様々な特性があり支援が必要な生徒たちに対して、どのように対応したらよいかという支援の難しさや、それに対して悩んでいる職員もいると思われる。必要に応じてサポートができたらと考える。
- (5) 卒業後、生徒たちはすぐに社会に出ていくことから、地域には民生児童委員がいることを伝え、困ったときには相談するよう伝えてほしい。そのために、生徒たちには相談する力や依頼する力の育成を図ってほしい。

5 総合評価

本校の教育目標である生徒の社会自立・職業自立に向け、一人一人の生徒に寄り添い、様々な工夫を行なながら取組を進めることができた。校長が示す学校経営方針において、家庭や福祉・医療・行政等の関係者との共通理解を図りながら取り組んだことで、生徒や保護者が安心して学校生活を送り、職員が安心して指導・支援ができるよう取り組むことができ、安心・安全な学校づくりにつなげることができた。

- (1) 進路指導について、昨年同様、就労先への継続訪問により、卒業生の定着支援を充実させたことで、令和5年度卒業生の定着率が100%と離職者が0であった。
- (2) 「文部科学省研究開発校」の実践研究について、年間指導計画に沿った授業実践や評価の蓄積、事例研究、他教科とのつながり、カリキュラム・マネジメントなど4年間の研究の成果についてまとめ、12月に実施した公開研究発表会でその成果を発表することができた。その会では県内外から140人の参加があり、高評価を得ることができた。
- (3) 昨年同様、積極的生徒指導を全職員で行ったことで、学校生活の様々な場面で未然防止を意識して継続的な指導支援に取り組んだ結果、特別な指導の減少など生徒の落ち着いた生活につなげることができた。
- (4) 働き方改革について、会議の縮減及び授業づくりや事務整理の時間を確保したことで、時間外勤務時間の減少につなげることができた。また、衛生委員会において、昨年同様、産業医からの指導・助言を職員に伝え、負担感が軽減するよう取り組んだ。また、衛生委員会で気になる職員について、意見を出し合い、組織でフォローができるようラインケアを行うことができた。
- (5) 地域への特別支援教育の推進について、菊池市を中心に年間200件を超える相談等を受け、対象の子どもに対するケース会議だけでなく、幼保・小中学校等のニーズや課題等に応じた研修に対応するなど、本校における特別支援教育のセンター的機能を果たすことができた。
- (6) 自立活動について、文部科学省指定研究と関連させながら取り組み、個々の生徒の学習上の困難を見つめる機会となり、あらためて自立活動の重要性に気づくことができた。さらに専門性の向上が必要であるという職員の共通認識につなげることができた。
- (7) 環境美化の取組を継続して取り組み、地域と一緒に取り組んだり、テレビ等で啓発したりすることができた。

6 次年度への課題・改善方策

教育目標である生徒の社会自立・職業自立に向け、さらに一人一人の生徒に対して丁寧な指導支援を行い、安全・安心な学校生活を送ることができるよう教育活動全体を整えていく。

- (1) 働くために必要な基礎基本となる力などを生徒、保護者、職員で共通理解を図り、希望する進路実現に向け、アセスメントを根拠とした職業マッチングを丁寧に図る。また、働き続ける力を高めるとともに、卒業後の継続した就労支援の充実を図る。
- (2) 文部科学省指定研究は終了したが、教科指導と自立活動について、これまでの実践や知見を活かしながら、実践をとおして授業の充実と専門性の向上を図る。
- (3) 生徒指導、いじめ防止、人権教育、交通安全指導、命の教育（性教育）など、生徒の生命や尊厳を重視した取組を充実させる。特に、携帯電話やスマートフォンなどＩＣＴを含めた情報教育の充実をさらに図りながら、人とのよりよい関係の作り方などを学習する機会を設け、いじめ防止につなげる。また、生徒の情報共有を図りながらいじめの早期発見につなげる。
- (4) 生徒の相談する力の育成のために、ＩＣＴを活用し、生徒の実態に応じた相談支援を実施するとともに、ＳＣやＳＳＷと連携しながら生徒の精神的安定を図り、自分から伝えようとする気持ちが高まるようにする。また、自立活動の指導とも関連させ、ＯＪＴによる生徒の実態を把握する力やカウンセリング力の向上を目指す。
- (5) 各種研修を充実させ、教職員の専門性の向上や会議の在り方をさらに見直し、情報共有をしやすくするなど風通しのよい組織をつくり、働きやすい職場となるようさらなる働き方改革の推進を図る。
- (6) 情報発信の方策や発信内容を検討しながら本校教育を積極的に啓発する。また、保護者や地域と協働した学校教育を推進し、開かれた、信頼される学校を目指す。